

2017年6月30日
株式会社レオハウス

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画公表に関して

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の育児支援に関する行動計画を以下の通り策定、実施して参ります。働き方改革の一環として男性・女性の区別なく、計画の遂行を通じて働きやすい職場環境の整備を図って参ります。

株式会社レオハウス「一般事業主行動計画」

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2017年7月1日～2020年3月31日 までの2年9ヵ月間

2. 内容

目標(1)：育児休業の取得率の向上を推進する。

<対策>① 育児休業制度周知のための研修を実施する。

- 2017年 9月～ 管理職向け研修
- 2018年 4月～ 一般社員向け研修
- 2018年 10月～ アンケート調査・ヒアリングの実施
研修内容の再検討

② 育休取得者からメンターを選任し、育休取得希望者からの
相談・アドバイスが出来る環境を整備する。

- 2017年 9月～ メンター選定の上、アドバイス希望者に対応

目標(2)：所定外労働時間を削減する。

<対策>① 展示場の閉店時刻を、現状の19:00から18:00へ変更し、
営業時間を1時間短縮する。

- 2017年 7月～ 実施

② ノー残業デーを設定する。

- 2017年10月～2018年3月：第2火曜日
- 2018年 4月～2018年9月：第2・3火曜日
- 業務量の差を鑑み、上期 月2回、下期 月1回 のノー残業デーを定着させる。

③ 半日勤務制度の活用を促進する。

- 2017年10月～ 半日勤務制度の制度活用例を周知する。

以上